

担い手育成特定資産事業 活用事例紹介 菊池 悠さん(住田町)

大船渡農業改良普及センター 平田 将大

令和3年度に新規就農した、住田町の菊池悠さん（ほうれんそう・10a 他）を紹介します。

住田町出身の菊池さんは、就農前は理学療法士として、県内沿岸部を中心に勤務していました。その中で、家の中で過ごす時間が多く変化の少ない生活環境が、高齢者の認知機能低下につながっていると感じ、地域住民の「働き場の」創出が必要と考えました。

そこで、自ら「働き場の」創出を目指すべく就農を決意しました。農業は、新規参入しやすく、育児の時間を確保できる点が魅力だと菊池さんは話しています。

「働き場の」創出に繋げようと、規模拡大を目指す菊池さんですが、経営のメイン品目であるほうれんそうは、収穫後の調製作業に多くの時間を要するため、規模拡大の障壁となっていました。

そこで、令和4年度に担い手育成特定資産助成事業の「新規就農スタートアップ支援事業」を活用し、「軟弱野菜調製機」を導入しました。これにより、調製作業の省力化・効率化が図られ、作業時間を短縮することができました。

菊池さんは今後、導入した調製機によって短縮できた時間を活用して、さらなる規模拡大を目指し、「地域住民の『働き場の』創出に繋げられるよう頑張りたい」と意気込みを語っています。

地域とのつながりを大切にしている菊池さん。住田町の将来を担う中心的な存在として、今後の活躍が期待されます。



新規就農者の菊池悠さん



導入した「軟弱野菜調製機」を使った調製作業